



AMEDのご案内

2023年(令和5年)~2024年(令和6年)





成果を一刻も早く実用化し、 患者さんやご家族の元にお届けする

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）は、国が定める「健康・医療戦略」の下、我が国における医療分野の研究開発とその環境整備の中核的な役割を担う資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、2015年に設立されました。これまで、AMEDの取組を最大化させるべく、研究開発マネジメント機能の構築とさらなる高度化に取り組んでまいりました。

現在は、第2期中長期計画（対象期間：2020～2024年度）の下で、「成果を一刻も早く実用化し、患者さんやご家族の元にお届けする」を目指し、6つのモダリティ（創薬手法や治療手段等）を軸にした統合プロジェクトを中心に、基礎研究から実用化に至る一貫した研究開発を推進し、新たな医療技術等の様々な疾患への展開を図っています。

これからの医療研究開発を推進するためには、所管省庁の枠を超えた事業や研究課題間の連携、医学・薬学にとどまらない幅広い分野との融合研究等も重要です。最先端の研究動向や各研究課題の進捗等に目を配り、柔軟かつ機動的な資金配分を行うことで、AMEDが研究開発を推進する触媒となり、これらの連携等を促進する取組や新たな仕組みづくりにも引き続き注力します。あわせて、研究への患者・市民参画など、医療研究開発における「社会共創」の取組も一層推進していきたいと考えています。

また、政府の「ワクチン開発・生産体制強化戦略」の目標実現に向け、感染症有事に国策としてのワクチン開発を迅速に推進するため、2022年3月にAMED内に先進的研究開発戦略センター（SCARDA）を設置、関係府省等を構成員とする戦略推進会合を開催して情報共有するなど関係府省等とも連携しつつ、ワクチンやワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発を推進しています。

そして、国際的には海外の様々な機関との連携を図り、国際共同研究や人的交流などの推進や情報収集・発信等を行い、AMED全体の事業推進に役立てています。また、AMED事業の研究成果の早期実用化に向けて、研究機関の有望なシーズと企業ニーズのマッチング機会の提供やマッチングシステムの運用、知的財産マネジメントや出口戦略、またベンチャー向けに、伴走しながら適切かつ丁寧に支援していく取組を促進しています。

今後も、患者さんや医療現場、研究者、産業界等のニーズを十分踏まえながら、世界最高水準の技術を用いた医療の提供に一層貢献できるよう取り組んでまいります。

今後とも、国民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いたします。

2024年 吉日

国立研究開発法人
日本医療研究開発機構
理事長

三島良直



概要

名称 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development (AMED)
※略称の「AMED」は「エームド」と読みます。

目的 医療分野の研究開発における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進、成果の円滑な実用化及び医療分野の研究開発のための環境の整備を総合的かつ効果的に行うため、健康・医療戦略推進本部が作成する医療分野研究開発推進計画に基づき、医療分野の研究開発及びその環境の整備の実施、助成等の業務を行う。

設立日 2015年(平成27年)4月1日

主務大臣 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

根拠法等 健康・医療戦略推進法、国立研究開発法人日本医療研究開発機構法

組織等 ①役員：4名
理事長 三島 良直
理事 屋敷 次郎
監事(非常勤) 稲葉 カヨ 白山 真一
②職員：689名(2024年<令和6年>1月1日現在)

予算 2024年度(令和6年度)
日本医療研究開発機構向け補助金等 1,245億円
調整費 175億円*
*科学技術イノベーション創造推進費の一部を充当見込み
※上記の他、基金事業・政府出資金事業を実施

本部所在地 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞ビル

沿革

2013年(平成25年)
6月 「日本再興戦略」閣議決定
2014年(平成26年)
5月 「健康・医療戦略推進法」「独立行政法人日本医療研究開発機構法」成立
2015年(平成27年)
4月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)設立、「第1期中長期計画」開始
2020年(令和2年)
4月 「第2期中長期計画」開始
2022年(令和4年)
3月 先進的研究開発戦略センター(SCARDA)設置

AMEDのご案内 2023年(令和5年)~2024年(令和6年) CONTENTS

組織の基本情報 ABOUT

- 02 理事長メッセージ
- 03 概要
- 04 AMEDとは
- 05 AMEDの理念・運営方針、AMEDが果たすべき機能
- 06 AMEDが推進する研究開発、プロジェクトのマネジメント体制
- 07 組織図

事業・取組紹介 PROJECTS

研究開発事業のご紹介 >>

6つの統合プロジェクト

- 08 医薬品プロジェクト
- 08 医療機器・ヘルスケアプロジェクト
- 09 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト
- 09 ゲノム・データ基盤プロジェクト
- 10 疾患基礎研究プロジェクト
- 10 シーズ開発・研究基盤プロジェクト

基金等を活用した研究開発の促進等

- 11 医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)
- 11 新型コロナウイルスワクチンの開発支援
- 12 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業
- 13 ワクチン開発・生産体制強化戦略関連事業
- 14 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(ASPIRE)

14 TOPICS

医療研究推進のための横断的取組 >>

- 15 実用化、知的財産に関する取組
- 16 研究公正に関する取組、社会共創に関する取組
- 17 国際連携の取組

AMED活用情報 INFORMATION

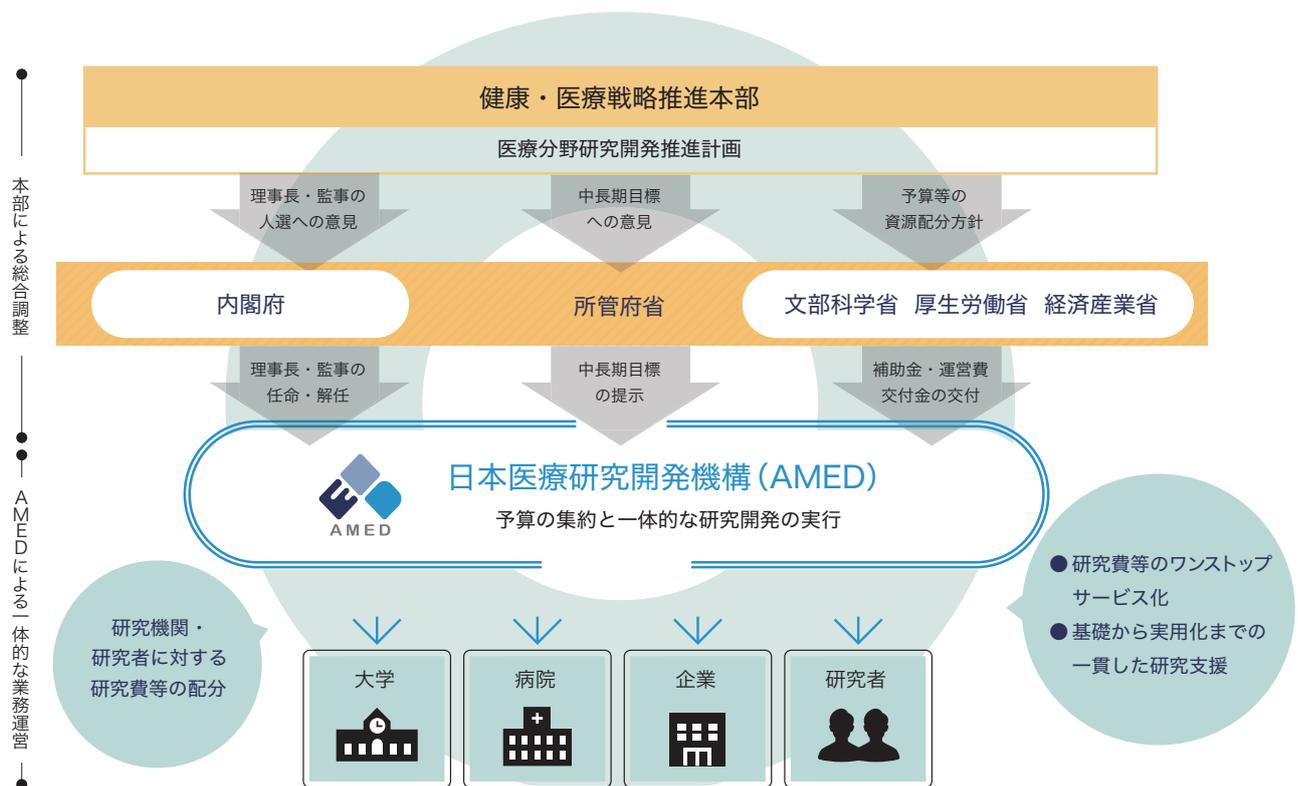
- 18 ひとめでわかる! AMED
- 20 各種活用情報等のご案内
- 21 お問い合わせ窓口
- 22 利用者・目的別情報、窓口
- 23 情報発信

AMEDとは

AMED（エームド）は、医療分野の研究開発およびその環境整備の中核的な役割を担う機関として、2015年（平成27年）4月に設立されました。基礎から実用化までの一貫した医療研究開発の推進と、その成果の円滑な実用化を図るとともに、研究開発環境の整備を総合的かつ効果的に行うための様々な取組を行う国立研究開発法人です。



AMEDは、健康・医療戦略推進本部の「健康・医療戦略」「医療分野研究開発推進計画」等の施策を進めていくため、日本の医療分野の研究開発の司令塔機能を担っています。それまで文部科学省・厚生労働省・経済産業省が独自に実施していた医療分野の研究開発を一元的に実施することで、研究から臨床への迅速・円滑な橋渡し、国際水準の質の高い臨床研究・治験を確実に遂行できるシステムの構築等を行っています。



AMED 設立の背景

世界の中でも高いレベルを誇る日本の医療研究開発力ですが、文部科学省・厚生労働省・経済産業省が独自に研究開発を実施していたことで、基礎研究から応用研究、実用化に至るまで切れ目なく研究を支援する体制が十分ではありませんでした。また、臨床研究・治験の実施体制が不十分で、新しい医薬品や医療機器の創出に時間がかか

ることも課題とされてきました。

そこで、AMEDに3省の医療分野の研究開発の予算を集約し、医療に関する研究開発事業もそのほとんどがAMEDに移管されました。AMEDが推進している研究開発課題は年間3,000件近くあり、基礎から実用化まで、様々なフェーズに位置しています。

AMEDの理念・運営方針

AMEDの運営は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）に基づき、中長期計画を策定し、その目標達成に向けて取り組んでいます。現在、第2期中長期計画期間（2020年〈令和2年〉4月1日から2025年〈令和7年〉3月31日までの5年間）であり、AMEDは産学官の中心となって、医療に関する研究開発のマネジメント、研究データマネジメント、実用化に向けた支援、国際戦略の推進、研究不正防止の取組の推進等の機能を果たし、成果の最大化に向け取り組んでいます。

◆ 理念 ◆

AMEDは、医療分野の研究開発及びその環境整備の中核的な役割を担い、「医療分野の研究成果を一刻も早く実用化し、患者さんやご家族の元にお届けすること」を目指します。

◆ 運営方針 ◆

基礎から実用化までの一貫した医療研究開発を推進し、研究開発の成果の普及と円滑な実用化を図ります。

研究開発を推進する触媒となり、医療イノベーション創出への道を拓きます。

研究成果の実用化に向けて産学連携の支援を行います。

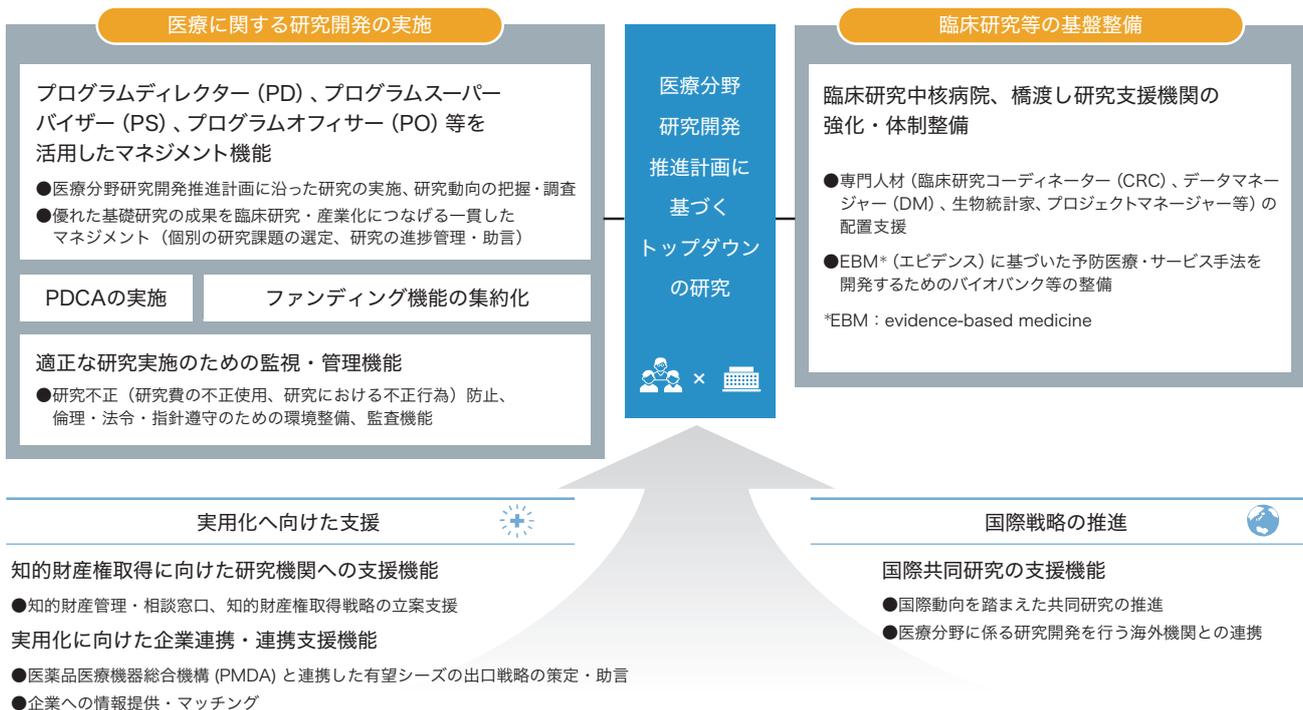
海外機関と連携して国際動向を踏まえた共同研究を推進します。

研究費の効果的な運用や業務の効率化について改善を続けます。

適正な研究実施のための不正防止や法令遵守に取り組みます。

AMEDが果たすべき機能

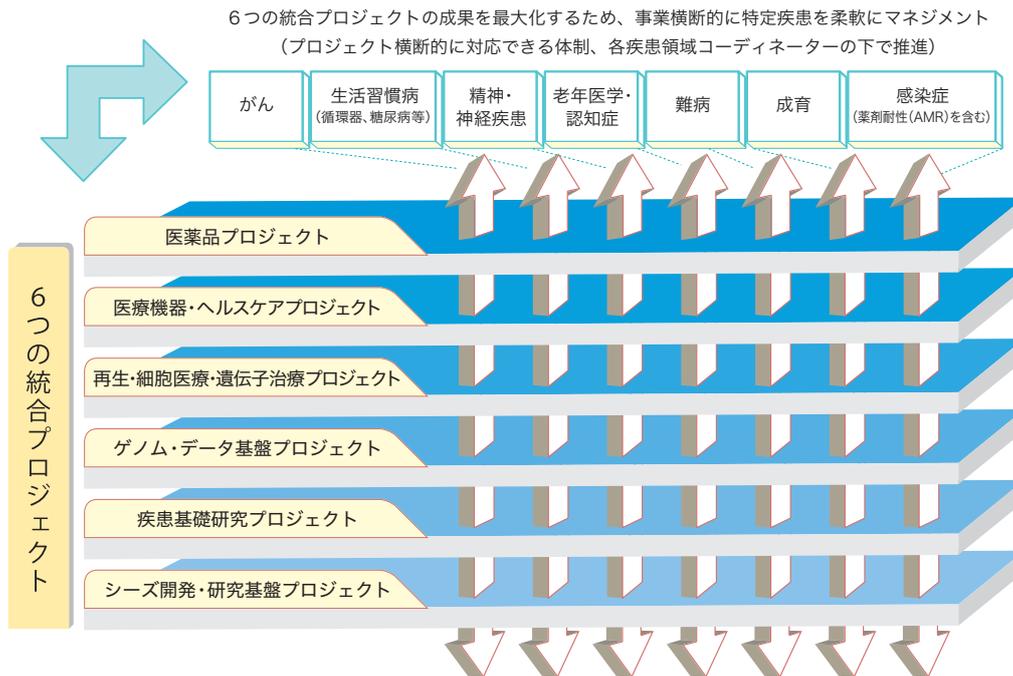
AMEDは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAにより、一貫したマネジメント機能をもって医療分野研究開発推進計画に沿った研究課題の実施を推進します。そして、優れた基礎研究の成果を臨床研究や実用化につなげることで、医療の質を高め、世界最高水準の医療サービスの実現および健康長寿社会の形成に努めます。



AMEDが推進する研究開発

● 6つの統合プロジェクト 詳細は P.8へ

AMEDは、国が定める「第2期医療分野研究開発推進計画」に基づき、モダリティ（創薬手法や治療手段等）を軸とした6つの「統合プロジェクト」を中心に、医療分野の基礎から実用化までの研究開発を一元的に推進しています。また、日本における社会課題として主要な7疾患領域（がん、生活習慣病〈循環器、糖尿病等〉、精神・神経疾患、老年医学・認知症、難病、成育、感染症〈薬剤耐性を含む〉）に関しても、豊富な経験を有する疾患領域コーディネーター（DC）を配置して十分な配慮をしつつ、事業運営に努めています。



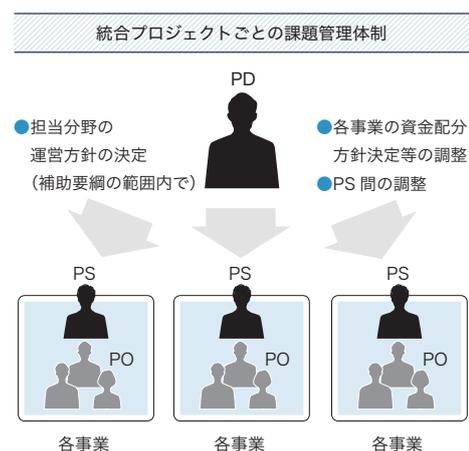
● 基金等を活用した研究開発の促進等 詳細は P.11へ

特に先進的で重要な革新的技術の創出や中長期的な研究開発の促進等のため、基金等の枠組みを活用した研究開発も実施しています。

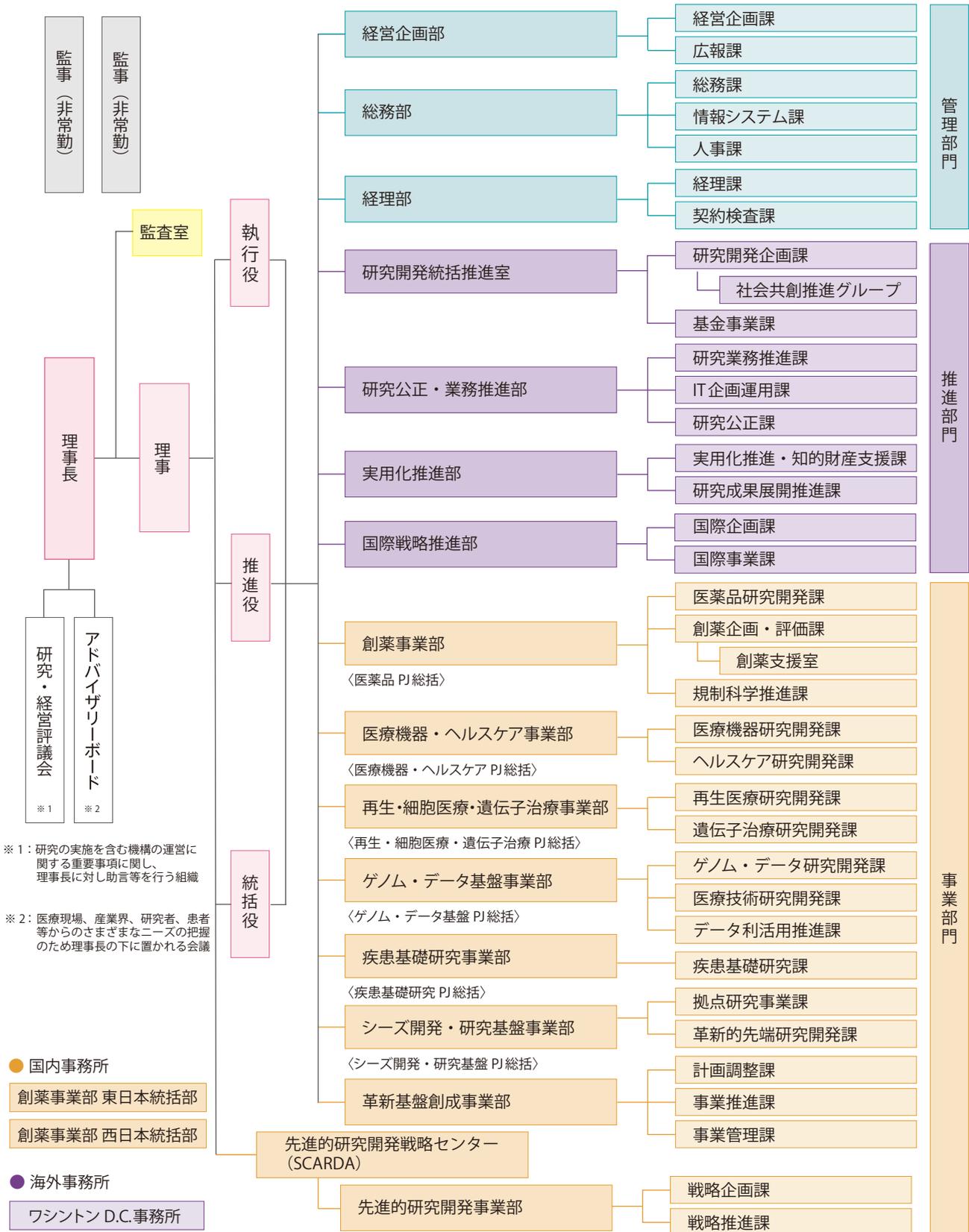
- 医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE)
- 新型コロナウイルスワクチンの開発支援
- 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業
- ワクチン開発・生産体制強化戦略関連事業
- 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 (ASPIRE)

● プロジェクトのマネジメント体制

事業の実施に当たっては、大学、研究機関、企業等の研究者、あるいは機関等から広く提案を募集し、適切に評価・選考を行い、実施者を決定します。また、研究開発課題の評価および運営は、その研究分野に関して高い見識を有する専門家を「プログラムディレクター（PD）」、「プログラムスーパーバイザー（PS）」、「プログラムオフィサー（PO）」として選任し、PD、PS、POは協力して重点分野全体の課題を把握し、担当する分野（事業）の運営や分野間の協力等の調整を行います。AMEDはこうした体制の下、一貫したマネジメントで研究開発を推進しています。



組織図



※ 1: 研究の実施を含む機構の運営に関する重要事項に関し、理事長に対し助言等を行う組織

※ 2: 医療現場、産業界、研究者、患者等からのさまざまなニーズの把握のため理事長の下に置かれる会議

● 国内事務所

創薬事業部 東日本統括部

創薬事業部 西日本統括部

● 海外事務所

ワシントン D.C.事務所

管理部門

推進部門

事業部門

研究開発事業のご紹介 》

6つの統合プロジェクト



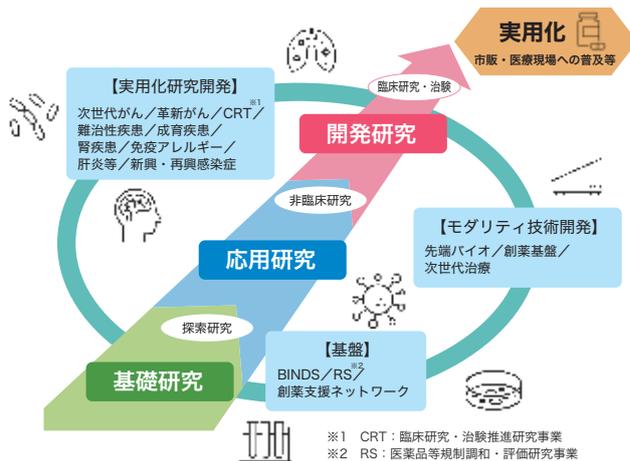
医薬品プロジェクト

<https://www.amed.go.jp/program/list/index01.html>



創薬標的の探索から臨床研究まで、
モダリティの特性を考慮した研究開発を推進し、
医療ニーズに応える医薬品の実用化へ

新規モダリティの創出から、創薬デザイン、最適化、活性評価、品質・有効性・安全性評価法や製造技術等の研究開発まで、モダリティに関する基盤的な研究開発や規制科学を推進しています。また、様々なモダリティに関する技術・知見等を疾患横断的に活用して新薬創出を目指すとともに、アカデミア発の革新的なシーズの実用化を支援しています。さらに、創薬デザイン技術や化合物ライブラリー、解析機器の共用等、創薬研究開発に必要な支援基盤の構築に取り組んでいます。



取組例 》

アカデミアシーズの早期実用化に向けた産学連携の新たな仕組み（AMED-FLuX）を構築するとともに、基盤技術の疾患横断的なシーズ開発への応用等に取り組んでいます。

詳細は
P.14へ



医療機器・ヘルスケアプロジェクト

<https://www.amed.go.jp/program/list/index02.html>



AI・IoT技術、計測技術、ロボット技術等の融合的な活用、
医療機器・ヘルスケア研究開発で、
診断・治療の高度化、予防推進、QOL向上を

産学官の協力体制のもと、AI・IoT技術、計測技術、ロボット技術等を融合させた医療機器・システムやヘルスケアの研究開発を支援し、疾病の診断・治療の高度化、疾病の予防推進やQOL向上を目指します。また、医療分野以外の研究者や企業も含め適切に研究開発を行うことができるよう、必要な支援に取り組んでいます。基礎研究から実用化へ向けてフェーズをアップするため、ステージゲートを意識しながら、切れ目のない支援を推進します。



図1「光超音波イメージング装置LME-01」
(株) Luxonus
2022年9月に医療機器製造販売承認
日本初の光音響原理に基づく医療機器

図2 各部位の光超音波画像
無被ばくかつ造影剤なしで、
微細な三次元の血管像（血流情報）を
短時間に可視化することが可能



取組例 》

医療機器の実用化を加速するための仕組み（実用化プログラム）の整備や、科学的エビデンスに基づくヘルスケアサービスの社会実装を進めるための指針づくり等の支援をしています。

基礎研究から実用化まで一貫して推進。産学官の中心となり成果を社会へ



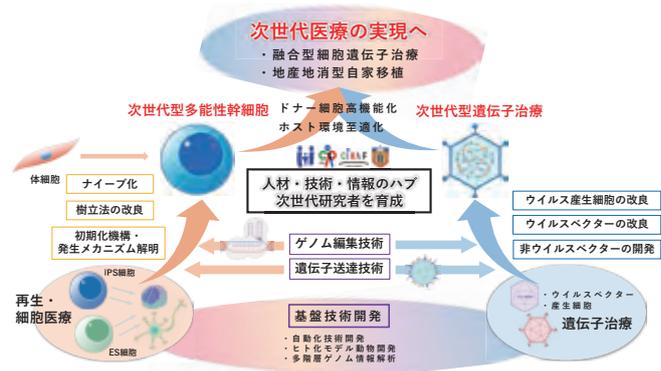
再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト

<https://www.amed.go.jp/program/list/index03.html>



新たなモダリティとして期待されている
再生・細胞医療・遺伝子治療の研究開発を推進

再生・細胞医療の実用化に向けて、革新的な基礎・応用研究、非臨床・臨床研究や製造基盤技術の開発、疾患特異的iPS細胞等を活用した難病等の病態解明・創薬研究及び必要な基盤構築を進めています。また、遺伝子治療について、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行っています。これらの分野融合的な研究開発、伴走支援等を取り入れながら推進しています。



再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点

取組例 >>

開発フェーズに応じた複数の事業が連携し、実用化に向けた切れ目ない支援を進めるとともに、再生医療、遺伝子治療の技術融合や創薬への技術展開も進めています。



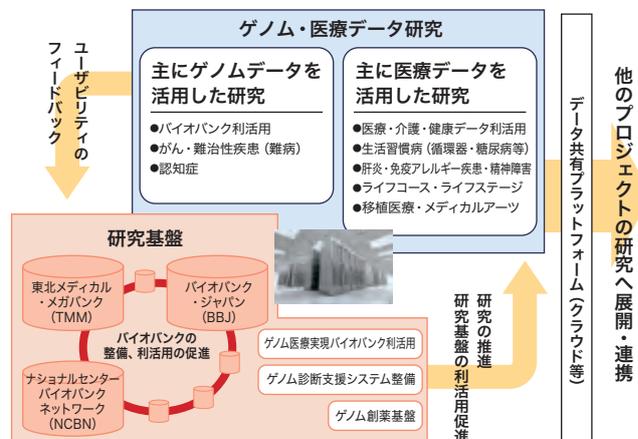
ゲノム・データ基盤プロジェクト

<https://www.amed.go.jp/program/list/index04.html>



ゲノム・データ基盤の整備・利活用を促進し、
ライフステージを俯瞰した疾患の
発症・重症化予防、診断、治療等の実現へ

バイオバンクやコホート、臨床研究等のゲノム・データ基盤の整備、全ゲノム解析等実行計画等を介したデータ利活用促進により、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進し、病態解明を含めたゲノム医療、個別化医療の実現を目指します。また、レジストリ等の医療データを活用した新たな診断・介入法の実装に向けた研究、無形の医療技術や関連するシステムの改善、改良を目指したデータ収集等の研究を行っています。



取組例 >>

ゲノム・データ基盤を整備・活用し、がん・難病等のゲノム解析、多様なコホートによる病態把握等を行い、生活習慣病の予防のエビデンス創出やAI技術による早期診断に役立てています。



疾患基礎研究プロジェクト

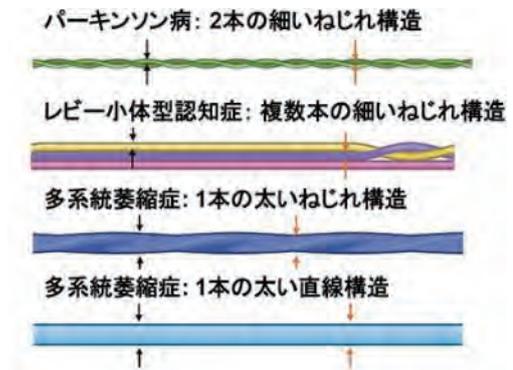
<https://www.amed.go.jp/program/list/index05.html>



生命現象の機能や疾患メカニズムの解明等、
基礎的な研究開発の成果のさらなる応用を目指す

医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行います。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築します。

《代表的な研究成果事例》パーキンソン病や認知症の血清中に微量含まれる原因タンパク質を「IP/ RT-QuIC法」で増幅し、凝集体の構造の違いを検出— α -シヌクレインパチー病態解明への期待—



出典: https://www.amed.go.jp/news/release_20230530.html

取組例 >>

リバーストランスレーショナルリサーチ (rTR) (P.11※参照)、基礎研究分野での若手の育成に重点を置き、20年~30年後の日本の疾病構造を見越して、疾病の解決を目指した研究を推進しています。



シーズ開発・研究基盤プロジェクト

<https://www.amed.go.jp/program/list/index06.html>



基礎研究の育成と拠点のハブ機能拡充により
研究シーズの実用化支援と国際展開を

アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けます。また、橋渡し研究支援機関や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備します。

革新的医療技術創出拠点



橋渡し研究支援機関認定制度実施要綱より抜粋要約 医療法第4条の3第1項各号から抜粋要約

取組例 >>

革新的先端研究開発支援事業では、一部の研究開発領域 (AMED-CREST/PRIME) で科学技術振興機構 (JST) と一体的に、医工連携を含む他分野の研究者の参入を目指した取組を推進しています。

基金等を活用した研究開発の促進等

革新的なテーマや喫緊の課題に挑む。
最先端の研究開発でイノベーションの実現へ



医療研究開発革新基盤創成事業 (CiCLE)

<https://www.amed.go.jp/program/list/index07.html>

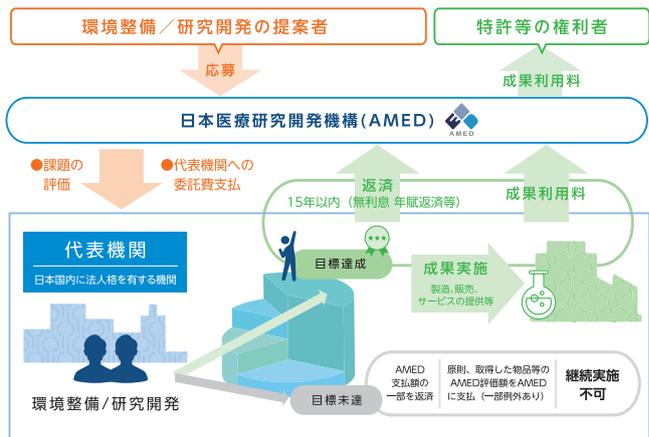


次世代型の医療イノベーション基盤の構築、および新たな医薬品、医療機器、再生医療等製品、医療技術等の実現へ

本事業では、①リバーストランスレーショナルリサーチ (rTR)*基盤の形成・強化、②医療分野のオープンイノベーション基盤の形成・強化、③産学連携で実施する医薬品、医療機器、再生医療等製品、医療技術等の幅広い医療分野の研究から実用化に向けた開発を推進しています。また、スタートアップ型ベンチャー企業を対象に、出口戦略を持った環境整備/研究開発を支援する「スタートアップ型 (ViCLE)」を設定しています。

*リバーストランスレーショナルリサーチ (rTR) : 基礎研究で得られた知見・情報を臨床および臨床研究に結び付けるとともに、臨床及び臨床研究で得られた知見・情報を基礎研究にフィードバックする研究

CiCLEの仕組み



新型コロナウイルスワクチンの開発支援

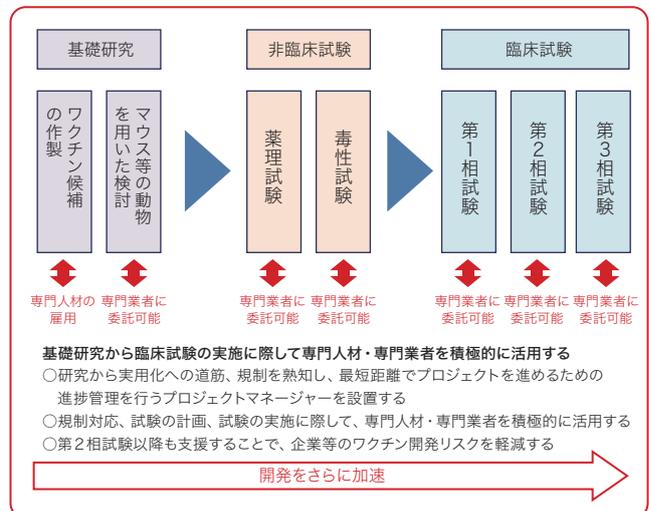
<https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/004.html>



新型コロナワクチンの実用化に向けた研究開発を産学官共同により推進

新型コロナワクチンの実用化を目的に必要な研究開発を強力に支援するとともに、迅速な新型コロナワクチンの導入を念頭に、新型コロナワクチン開発または実用化後に検討が必要な課題に関する研究についても推進しています。課題運営委員会を活用し、機動的な課題管理・運営を行うとともに、細やかな伴走支援により、各種ワクチンにおいて、国内での迅速な臨床試験の実施につなげています。支援を実施したmRNAワクチン (武田薬品工業 (株) と第一三共 (株)) と組換えタンパクワクチン (武田薬品工業 (株)) は薬事承認を受けており、その他、組換えタンパクワクチン (塩野義製薬 (株)) が薬事申請されるなど、着実な成果に結びついてきています。

ワクチンの開発プロセス





健康・医療分野におけるムーンショット型 研究開発等事業

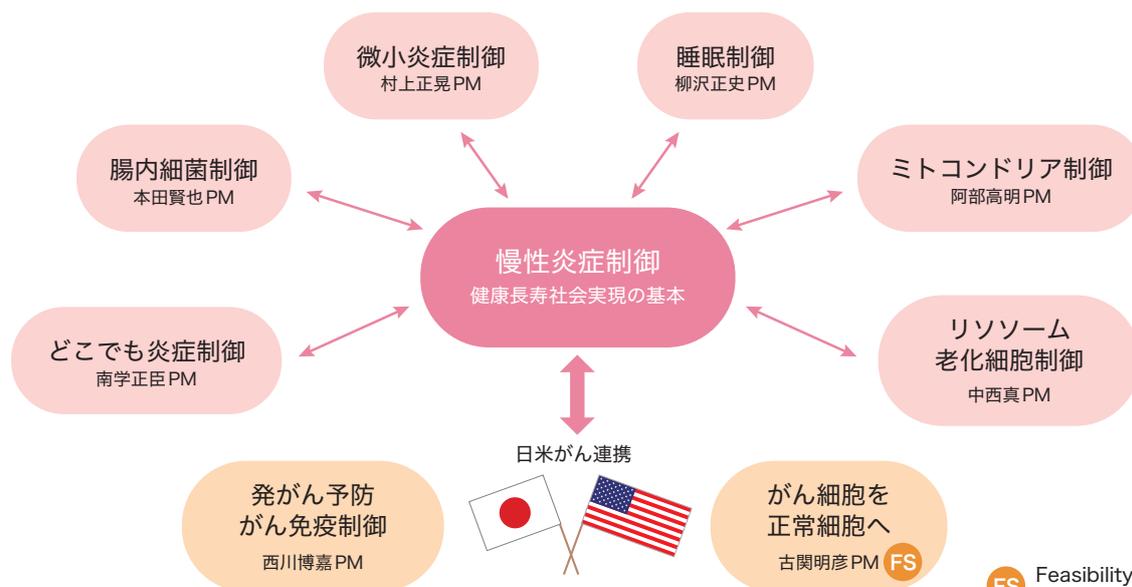
ムーンショット型研究開発事業

<https://www.amed.go.jp/program/list/18/03/001.html>



日本発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する国の大型研究プログラムです。本事業では、未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象として、研究開発を実施します。

AMEDが推進する「ムーンショット目標7」は、2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむための持続可能な医療・介護システムの実現を目指し、「慢性炎症制御」をキーワードに、8つの研究開発プロジェクトを推進しています。



※PM=プロジェクトマネージャー

FS Feasibility Study
(実現可能性研究)

革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)

<https://www.amed.go.jp/program/list/18/03/002.html>



産学連携による研究開発の推進は、近年の研究成果の社会実装に対する期待の高まりを受け、ますます重要になっています。「革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)」(略称AIMGAIN*)では、複数のアカデミアと業界を超えた複数の企業が連携し、基金(国費)と産学連携リソース(企業原資)からなる複数年度(最大5年間)の研究開発を実施します。単独のアカデミアや企業では取り組みにくい領域に対して、複数年にわたって非競争領域での幅広い産学連携を実施し、従来のスキームでは創生できない画期的な医薬品、医療機器、ヘルスケア等の研究開発を行うことを目指しています。また、スタートアップ企業を積極的に巻き込むことにより、さらなる革新的な成果を狙う、産学官共同のスタートアップタイプも実施します。スタートアップタイプでは、高い技術と機動力のあるスタートアップの参画を確保し、更なる連携と成果の発展を目指します。

*英語名: Alliance program for Innovative Medical/healthcare research by Government-Academia-Industry collaboration



ワクチン開発・生産体制強化戦略関連事業

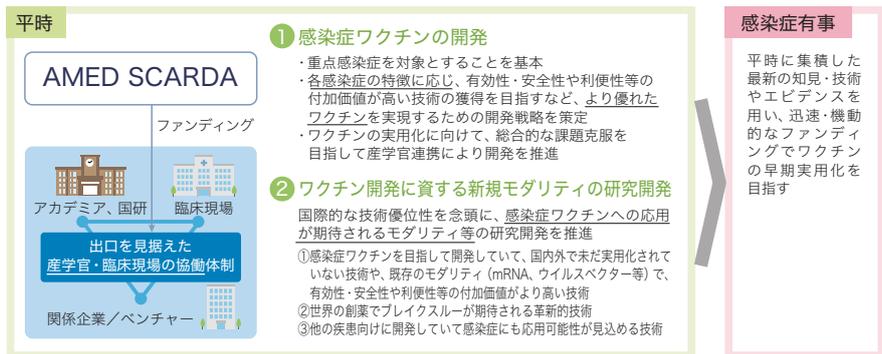
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業



<https://www.amed.go.jp/program/list/21/02/001.html>



今後のパンデミックの脅威に備え、重点感染症に対して、感染症有事にいち早く、安全で有効な、国際的に貢献できるワクチンを国内外に届けるため、平時より長期的・安定的かつ戦略的に、①感染症ワクチンの開発、②ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発を支援しています。



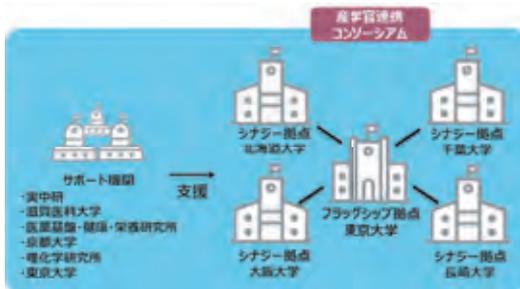
ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業



<https://www.amed.go.jp/program/list/21/02/002.html>



国産ワクチン等の実現に向け、世界トップレベル研究開発拠点（フラッグシップ拠点、シナジー拠点、サポート機関）の整備等を行うとともに、平時から同研究拠点を中心として、出口を見据えた関連研究を強化・推進します。



フラッグシップ拠点、シナジー拠点のミッション

- ・ワクチンの開発・生産に資する革新的研究開発の推進
- ・産学官・臨床現場との連携による実用化（人材育成を含む）に向けた体制構築
- ・国内外の最先端の研究開発動向に関する情報収集・分析

サポート機関のミッション

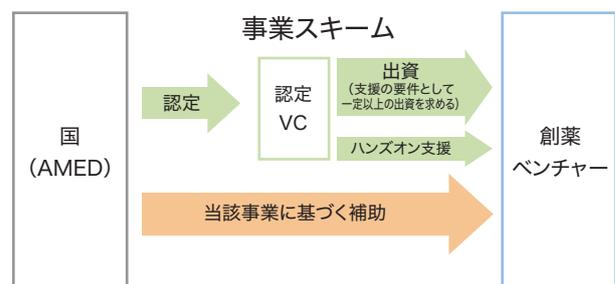
- ・ワクチン開発に必要な共通的な基盤（インフラストラクチャー）の構築・提供

創薬ベンチャーエコシステム強化事業

<https://www.amed.go.jp/program/list/19/02/005.html>



大規模な開発資金の供給源不足を解消するため、創薬に特化したハンズオンによる事業化サポートを行うベンチャーキャピタル (VC) を認定し、その認定VCによる出資を要件として、創薬ベンチャーが実施する実用化開発を支援します。特に、創薬ベンチャーの十分な売上や成長を図るべく、日本に加えて海外市場での事業化を行う計画についても積極的に支援します。





医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 (先端国際共同研究推進プログラム ASPIRE)

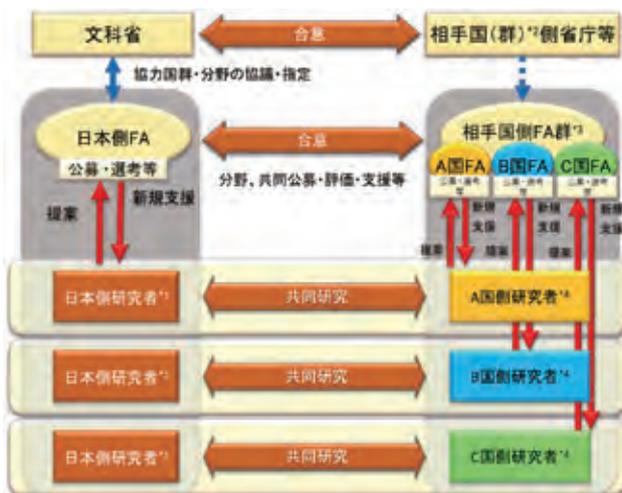
<https://www.amed.go.jp/program/list/20/01/009.html>



世界トップ水準の国際共同研究に加え
国際的ネットワークの構築・拡大および
国際頭脳循環を促進

本プログラムは、高い科学技術水準を有する欧米等先進国を対象として、新たに造成された基金を活用し先端分野における国際共同研究をより戦略的・機動的に支援します。これにより国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の交流・コネクションの強化も図ることで国際頭脳循環を推進し、長期的な連携ネットワークの構築に貢献します。

(基本スキーム例：共同公募 (Joint-Call))



※各国・地域のパートナー資金配分機関（公私問わず）から十分な研究資金を得ている各国・地域のトップ研究者との連携を計画する日本側研究者チームの研究提案を公募するものです。

TOPICS

医療研究開発の進展のためにAMEDが行っている横断的な取組
～プロジェクトや疾患分野を超えた連携や人材育成等も推進～

● 実用化に向け、産学の議論の場を提供

アカデミア医薬品シーズ開発推進会議 (AMED-FLuX)

アカデミア発の有望シーズに企業の視点を取り入れることで最短経路で患者さんに届けることを目指し、アカデミアと企業の自由な議論の場を創設しました。

<https://www.amed.go.jp/program/list/11/01/AMED-FLuX.html>



● 異業種、課題間、分野間連携の促進

研究連携体制の構築 (例：創薬基盤推進研究事業)

AMEDは、省庁、プロジェクト、事業の枠を超えて各種連携の促進を積極的におこなっています。下記は創薬基盤推進研究事業における取組の一例(令和5年度1次公募)です。

<https://www.amed.go.jp/program/list/11/01/004.html>



● 若手研究者等の育成支援

～次世代の研究者を育て未来につなぐ～

AMEDは、次世代の研究開発発展の担い手の育成・確保と、新たな発想による研究開発の活性化のため、若手研究者への各種支援を実施しています。

公募における「若手育成枠」や「若手研究者登用支援」の設定

「若手研究者」で公募検索すると、関連する公募がヒットしますので、ぜひAMEDウェブサイトの公募検索をご活用ください！

<https://www.amed.go.jp/search.php>



「AMED 理事長賞」で若手研究者等を表彰

政府が創設した「日本医療研究開発大賞」で、AMEDは若手研究者等を表彰しています。

<https://amed-gov.note.jp/n/naf1adf5e5a0f>



医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 (Interstellar Initiative)

国内外の若手研究者を採択し、AMEDが招聘する著名な研究者(メンター)の指導のもと、研究計画を立案します。

<https://www.amed.go.jp/program/list/20/02/002.html>



臨床研究・治験推進研究事業 (生物統計家育成推進事業)

これまでの教育プログラムの活用、さらに卒業教育を加えた発展拡充により、生物統計家育成の推進に貢献し、質の高い臨床研究・治験の実施を目指します。

<https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/011.html>



医療研究推進のための横断的取組 》

実用化、知的財産に関する取組

<https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/index.html>



実用化に関する取組

研究成果の実用化に向けて、商談会への出展支援等、研究機関と企業とのマッチング支援を実施しています

AMED研究成果の企業への導出を支援するため、専門家によるコンサルテーションのもと、商談会への出展支援（プレゼンテーション資料の校閲等）を実施しています*。また、臨床現場の「医療ニーズ」に対し、解決手段あるいは解決手段につながる要素技術や連携候補企業の探索を行う「医療ニーズ実用化調査」を実施しています。

AMEDぷらっと®

医療分野におけるシーズとニーズのマッチングを支援するためのプラットフォームを運用しています。

詳細は
P.21へ

商談会出展支援

国内外商談会共通

- ・商談会参加登録料支援
- ・プレゼンテーション資料の校閲支援
- ・ビジネスサイドからスライド構成チェック、秘密情報開示の確認等



海外での
商談会では
さらに

海外商談会のみ

- ・英語校閲 英文、スピーチチェック
- ・面談候補企業の選定支援
- ・商談会への同席支援
- ・商談会での質疑応答等、スムーズなやりとりをサポート



*: 商談会出展支援は、現在または過去にAMEDに採択された課題が対象です。

知的財産に関する取組

実用化に必要な特許の取得や知財戦略策定を支援するため、コンサルテーションや補足調査を実施しています

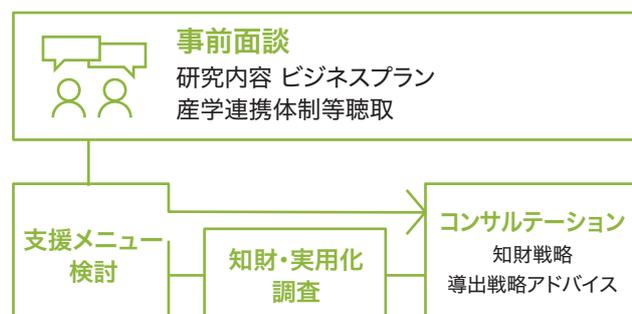
AMED研究成果の実用化に向けて、知的財産コンサルタント等によるコンサルテーションを実施しています。このコンサルテーションの一環として、補足的な先行文献調査、導出先調査、出願状況調査等の調査を無料で行っています*。また、知財教材の提供やセミナーの開催も行っています。

医療分野の知財相談窓口

相談はMedical IP Desk（医療分野の知財相談窓口）を通じて受け付けています。まずはメールでご連絡ください。medicalip@amed.go.jp

詳細は
P.22へ

知財コンサルテーション



*: 補足調査は、現在または過去にAMEDに採択された課題が対象です。



研究公正に関する取組

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/index.html



研究活動における不正を防止し、公正かつ責任ある研究活動を推進しています

AMED事業に参画する研究者には研究倫理教育の受講を、研究機関には研究者の研究倫理教育の受講状況や利益相反の管理をお願いしています。研究不正事例や不正には至らなかったヒヤリ・ハット事例から学ぶための教材開発、研究倫理や研究公正の取組の高度化を図るためのモデル開発事業、RIOネットワークを通じた情報発信や情報交換、講習会の開催等を通じて、研究活動における不正防止と公正かつ責任ある研究の推進を図っています。

取組例 >>

- ・研究倫理教育教材の開発*
- ・研究公正高度化モデル開発支援事業
- ・RIOネットワークによる情報発信や情報交換、講習会等の開催

※詳細は
P.20へ

トピックス



事例から学ぶ公正な研究活動
～気づき、学びのためのケースブック～
(41 事例掲載)



研究公正に関するヒヤリ・ハット集
(52 事例掲載)

PDF版はAMEDホームページで閲覧できます。
冊子版の配布も行っています。
研究公正に関するお問い合わせは、
(kenkyuukousei@amed.go.jp) にお送りください。



社会共創に関する取組

<https://www.amed.go.jp/socialcocreation/index.html>



社会の真のニーズを満たす成果を一刻も早く実用化するために、社会との対話や協働を促進しています

AMEDは、研究開発テーマについて、適切に社会の理解を得つつ実用化を進めることが必要であると考えています。そのため、研究への患者・市民参画 (PPI: Patient and Public Involvement) やダイバーシティ推進等の観点も加えながら、研究開発を推進しています。また、倫理的・法的・社会的課題 (ELSI: Ethical, Legal and Social Issues) や持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) についても対応を図ることで、医療研究開発を社会と共に創ること、医療研究開発により社会を共に創ることを目指します。

トピックス

「令和5年度AMED社会共創EXPO」開催

医療分野の研究開発を社会と共に創る方法を探るため、「AIが支える新しい医療～より良いコミュニケーションのために～」をテーマに、JST協力のもと2023年12月9日に「令和5年度AMED社会共創EXPO」を開催しました。私たちとAIが共に作り出す新しい医療のあり方とは何か、未来の情報コミュニケーションはどうなるのか等について、AMED理事長を含めた登壇者と参加者の皆さまとの間で対話を行いました。



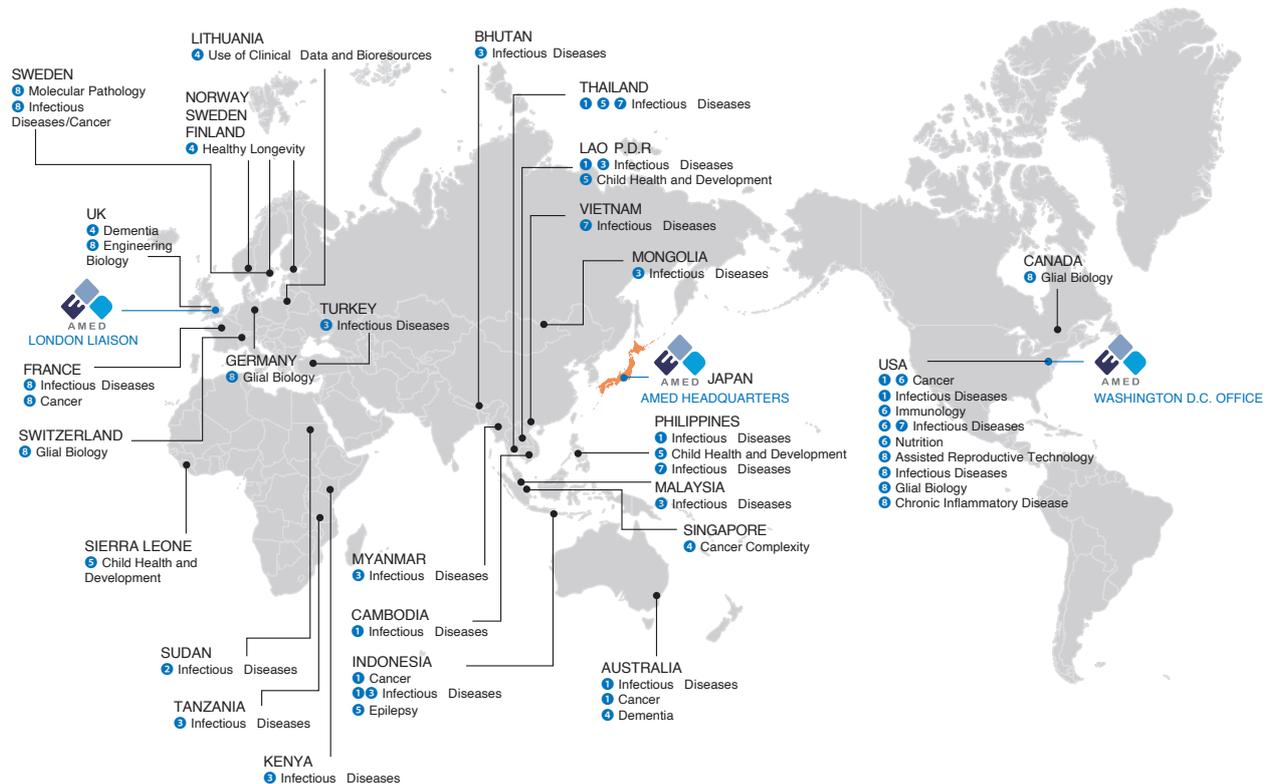
令和5年度AMED社会共創EXPOの様子
(写真左: AMED三島理事長 右: 対話の様子)

<https://www.amed.go.jp/socialcocreation/amedactivities.html>



国際連携の取組

超高齢社会の疾患構造の変化やパンデミック等の緊急事態等も踏まえて、AMEDでは日本の医療研究開発力の強化やグローバルな共通課題に協力して取り組むために、国際連携を推進するとともに、発展途上国における医療研究成果の実装化を念頭に置いた研究開発を通じた国際貢献を目指しています。



- ① e-ASIA 共同研究プログラム
- ② アフリカにおける顧みられない熱帯病 (NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム
- ③ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム SATREPS
- ④ 戦略的国際共同研究プログラム SICORP
- ⑤ 地球規模保健課題解決推進のための研究事業
- ⑥ 日米医学協力計画 (USJCMSP)
- ⑦ 日米医学協力計画の若手・女性育成のための日米共同研究公募
- ⑧ 先端国際共同研究推進プログラム ASPIRE

国際戦略の推進

国際ネットワークを活用して情報共有や海外機関との連携を拡大し、国内研究開発事業の強化や国際共同研究を推進するとともに、それを支える国際研究人材の輩出や活用促進のための環境整備等に取り組んでいます。

国際的な枠組み

国際的なアライアンスやコンソーシアム等の多国間連携の枠組みを通じて、グローバルなデータシェアリングや、感染症、ゲノム、がん、認知症等の重要な研究分野における国際活動や共同研究を推進しています。

二国間・多国間連携

医療分野での研究協力を進めるため、諸外国の資金配分機関等との研究協力覚書 (MOC) に署名し、各国の強みを活かした二国間の国際共同研究を推進しています。





ひとめでわかる！AMED

AMEDが推進する医療研究開発は多岐にわたるため、AMEDはどんな組織でどんなことをやっているのか、全体像をひとめでわかるよう、データを使ってご紹介します！

設立

2015年
(平成27年)
4月

2024年度現在で
設立10年目です

支出予算の内訳と事業



※2024年度の支出予算 (2024年3月時点)
※上記経費に加え、内閣府に計上される「科学技術イノベーション創造推進費 (555億円)」のうち、175億円を医療分野の研究開発関連の調整費として充当される見込
※内訳は単位未満を四捨五入している

役職員数

693名

※2024年1月1日現在
※上記の内、役員4名

評価・運営体制

プログラムディレクター	PD	6名
プログラムスーパーバイザー	PS	約130名
プログラムオフィサー	PO	約370名

上記人材を配置し、
研究開発課題の評価及び
業務運営を進めています

※2024年1月時点



※2024年度の収入予算
※支出予算の「基金等その他事業」に係る収入は、「基金事務費」のみを計上
※上記経費に加え、内閣府に計上される「科学技術イノベーション創造推進費 (555億円)」のうち、175億円を医療分野の研究開発関連の調整費として充当される見込
※当初予算のうち「競争的資金事務費」を除く

研究開発課題



※研究開発課題数は、新規並びに継続分を含む2023年度の実施課題数
 ※2024年6月時点のデータをもとに集計。ただし、医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）を除く
 ※「その他」には、疾患を特定できない基礎的な研究開発課題や、研究基盤・創業基盤整備等の研究開発課題などが含まれる
 ※分類項目が未確定なものを除く

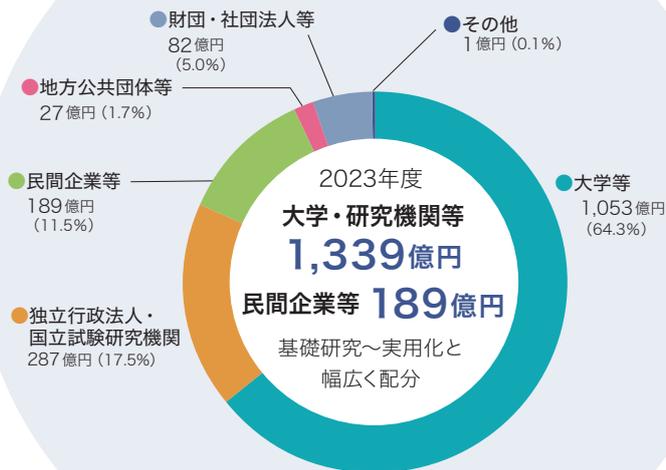
2023年度
 基礎から実用化まで
2,629件の
 研究開発課題を
 実施しました

公募に対する 応募件数・採択件数・採択率



※2024年6月時点の公募に関するAMED公開情報等をもとに、年度ごとに集計
 ※採択率は、各年度の全応募件数に対する全採択件数の割合

研究機関分類別の 研究開発費配分状況



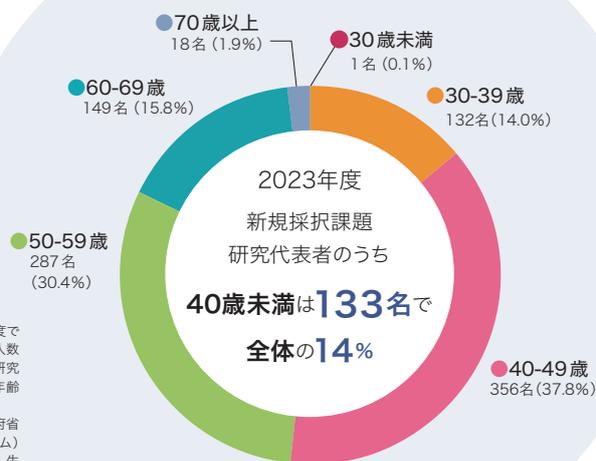
※2024年6月時点のデータをもとに集計。ただし、医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）を除く
 ※研究開発費は、委託事業または補助事業における契約・交付金額（間接費等を含む年度末の最終契約額）で研究代表者のもとで研究開発の一部を他の研究機関に分担又は再委託されたものを含めた2023年度の研究開発費の総額

2023年度
 応募件数 **4,110件**
 採択件数 **948件**
 採択率 **23.1%**

バイ・ドール報告

2023年度
 研究機関からの知財報告
 （発明等の創出・出願・権利化の報告）は
2,756件
 ありました

新規課題 研究代表者年齢層



※研究開始年度が2023年度である課題の研究代表者延べ人数
 ※年齢は生年月日をもとに、研究開始年度当初の年齢から年齢階級別に集計
 ※2024年6月時点のe-Rad(府省共通研究開発管理システム)データをもとに集計。ただし、生年月日が不明の者は除く

●● 各種活用情報等のご案内 ●●

パンフレット・資料

AMED成果集



AMEDが推進する医療研究開発の成果や、よりよい研究開発を推進していくためにAMEDが行っている取組などを、年度ごとにまとめてご紹介しています。

<https://www.amed.go.jp/pr/kenkyujigyoseika.html>



AMEDデータブック



AMEDが実施する事業の公募・採択等、研究開発課題について、年度ごとにデータを集計・分析して掲載しています。

https://www.amed.go.jp/i-analysis/koubo.saitaku_deta.html



再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（遺伝子治療製造技術開発）施設活用のご案内



実用化を視野に入れた遺伝子・細胞治療用ウイルスベクターの大量製造技術の開発が可能な施設の活用についてご案内しています。

<https://www.amed.go.jp/content/000077032.pdf>



生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）



優れた生命科学関連研究の成果を創薬等の実用化へつなげる「創薬等先端技術支援基盤 プラットフォーム（BINDS）」のコンサルティングや支援についてご紹介しています。

<https://www.amed.go.jp/content/000103970.pdf>



各事業紹介パンフレット

AMEDが推進する様々な医療研究開発事業や支援制度などをご紹介するパンフレットを、まとめて掲載しています。

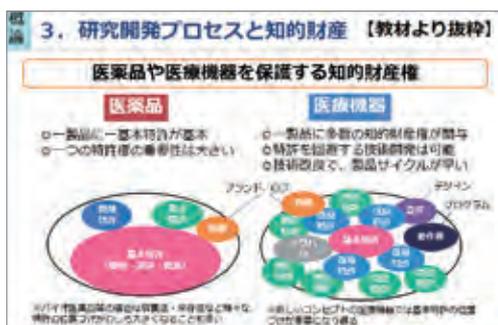
<https://www.amed.go.jp/pr/pamphlet.html>



教材等

知的財産教材

動画で医療分野特有の知財戦略が理解できる「医療研究者向け知的財産教材」と、授業や組織内研修の教材として利用可能な「医療系学生向け知的財産教材」を提供しています。



https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/chizai_kyouzai.html



研究倫理教育教材

医療研究における不正行為を予防し、公正な研究活動を推進するための取組の一環として、研究倫理教育教材（不正事例集及び不正には至らなかったヒヤリ・ハット集）を作成しています。PDF版を公開していますので、研究機関での研究倫理教育にお役立てください。自習用としてもお使いいただけます。日本語冊子版の配布も行っています。



左
「事例から学ぶ公正な研究活動～気づき、学びのためのケースブック～」
（日本語普及版及び英語版）
右
「研究公正に関するヒヤリ・ハット集」
（日本語第2版及び英語版第2版）

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/kyoiku_program.html



研究開発課題情報検索システム

AMEDfind
(AMED研究開発課題データベース)

AMEDが支援する研究開発課題やその成果に関する情報をデータベース化しています。研究開発課題の課題名、研究者、研究機関、対象疾患、開発フェーズ（開発段階）や成果情報が検索できます。

<https://amedfind.amed.go.jp/>



シーズ・ニーズマッチングシステム

AMEDぷらっと®

アカデミア発の医薬品の研究シーズと企業のニーズとの早期マッチングツールである「AMEDぷらっと®」を提供しています。アカデミアの研究シーズ情報と企業ニーズ情報をそれぞれ登録することができ、アカデミア・企業間のコミュニケーションを促進することで、医療分野における研究開発成果の早期実用化を目指します。

https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/amed_plat.html



AMEDぷらっと®システムイメージ



医療研究成果の早期実用化のための「AMED知財リエゾン」&「AMEDぷらっと®」
<https://www.amed.go.jp/content/000035686.pdf>



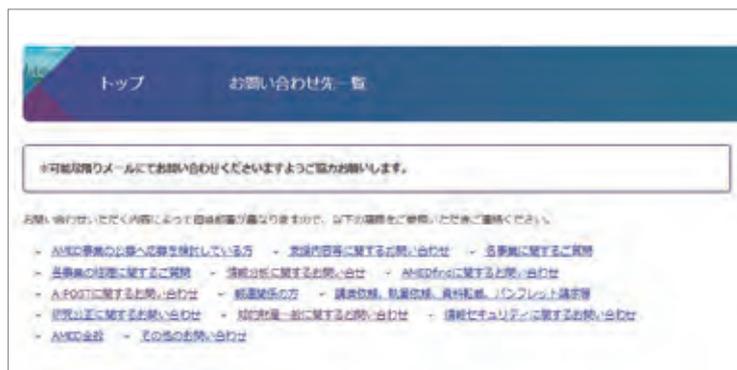
お問い合わせ窓口

全体問い合わせ窓口

お問い合わせ先一覧

AMEDが実施している事業や、各事業の事務処理、成果情報についての問い合わせや、報道機関向けの問い合わせ窓口など、AMEDの様々な問い合わせ先がまとめて掲載されています。

<https://www.amed.go.jp/contact/index.html>



●● 利用者・目的別情報、窓口 ●●

AMED事業をご検討の方(公募関連)

公募情報検索ページ

AMEDで実施する公募に関する情報を、分野、開発フェーズ、研究期間など、様々な情報から検索することが可能です。

<https://www.amed.go.jp/search.php>



その他、公募一覧、公募予告、採択情報等は下記のページに掲載されていますので、ぜひご参照ください。

<https://www.amed.go.jp/koubo/index.html>



AMED Research Compass (AReC)

「どの事業に応募すればよいか?」「自分の研究がどの分野に当てはまるのか?」といった相談を一元的にお受けする窓口です。相談の流れ等を記載していますので、ぜひご活用ください。

<https://www.amed.go.jp/contact/arec.html>



AMEDで実施しているスタートアップ支援

AMEDはスタートアップ企業の支援を行うため、様々な支援事業を実施しています。また、AMED以外の政府系スタートアップ支援機関と連携した支援活動も実施しています。

https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/start_up_shien.html



AMED事業を実施中の方

事務手続

委託研究開発契約および補助事業の事務手続について、事務処理説明書・様式集を掲載しています。

<https://www.amed.go.jp/keiri/index.html>



研究開発にあたっての利益相反管理

研究開発の透明性・公正性・信頼性を保つため、研究機関による研究者の利益相反の管理をお願いしています。AMED事業に参加する研究者(研究開発代表者及び分担者)の利益相反の管理及びその報告を行ってください。

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/riekisohan_kanri.html



実用化に向けた相談窓口

医療分野の知財相談全般について

Medical IP Desk

医療分野の知的財産の保護や活用等に関する相談に、医療分野の知財コンサルタントが、研究成果の実用化を見据えながら、具体的な解決策をアドバイスします。まずは、メールでご連絡ください。

<問い合わせ先>

AMED実用化推進部 実用化推進・知的財産支援課 Medical IP Desk
E-mail : medicalip@amed.go.jp

https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/medical_ip_desk.html



創薬シーズの実用化に向けた相談について

創薬ナビ

大学や公的研究機関で生み出された優れた研究成果(創薬シーズ)の実用化を加速化するため、豊富な経験を持つ創薬事業部の創薬コーディネーターが、創薬研究に取り組む研究者からの様々な相談に応じます。相談方法、申込書等が掲載されていますのでご参照ください。

https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-02.html



● ● ● 情報発信 ● ● ●

 ウェブサイト

AMEDに関する基本情報や、AMEDが推進している医療研究開発事業のご紹介、公募情報、イベント、プレスリリース、成果情報等、AMEDのあらゆる情報が掲載されています。AMED事業を活用したい方も、最新の医療研究情報を知りたい方も、ぜひご覧ください。

<https://www.amed.go.jp/>



 公式X

フォロー
お願いします！

公募開始や採択結果、イベントのご案内、AMEDからのお知らせなど、AMEDのさまざまな情報や活動を、日々、発信しています。

日本語：https://x.com/AMED_officialJP
英語：https://x.com/amed_officialgl



 メール配信サービス

配信登録
お願いします！

公募情報やイベント開催、研究公正に関する取組や、入札等の調達に関する情報など、ご希望に応じた情報を、電子メールにてお送りしています。

<https://www.amed.go.jp/pr/mailmagazine.html>



 AMEDチャンネル(YouTube)

チャンネル登録
お願いします！

シンポジウムや報告会の様子、事業の公募や手続に関する説明会など、紙の資料だけではわかりづらい内容について動画でご紹介しています。

<https://www.youtube.com/@amed>



 広報ウェブマガジン「AMED Pickup」(note)

フォロー
お願いします！

今、日本でどのような研究が行われているのか、研究を効果的に進めて実用化につなげるためAMEDはどのような活動をしているのかについて、わかりやすくご紹介しています！

<https://amed-gov.note.jp/>





国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

<https://www.amed.go.jp>

本部

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞ビル

Tel : 03-6870-2200 (代表) Fax : 03-6870-2241



国内事務所

創薬事業部 東日本統括部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-5 室町ちばぎん三井ビルディング 8F

Tel : 03-3516-6181

創薬事業部 西日本統括部

〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町4-1-3 御堂筋三井ビル6F

Tel : 06-6121-2806 Fax : 06-6121-2807

海外事務所

ワシントンD.C. 事務所

1920 L Street, Northwest, Suite 303, Washington, D.C. 20036, USA

Tel : +1 202-804-4056

ロンドン連絡事務所

3 Waterhouse Square, 138-142 Holborn London, EC1N 2SW, UK